

新エネ第 30 号
平成27年4月3日

原発を考える鳥栖の会
玄海原発対策住民会議
さよなら原発！佐賀連絡会
九州玄海訴訟原告団・弁護団
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

} 様

佐賀県知事 山口 祥義

佐賀県知事への要請書に対する回答について

2015年1月26日に提出のあった要請書について、別紙のとおり回答します。

要請：山口祥義知事は、原発に様々な危惧と不安を覚えている私たち県民と直接面談を行い、私たちとの対話の場を設けて下さい。

(答)

平成27年1月26日付け佐賀県知事あて文書で要請のあった6団体との面会については、御意見を直接お伺いする場を設定します。

日程については、別途担当課から連絡いたしますので調整をお願いします。

なお、面会にあたりましては、次の点に御留意ください。

○留意事項

1 面会内容

団体を代表しての御意見をお伺いする場とします。

2 面会人数

各団体の代表者又は幹部の方1名

(他に各団体から随員1名は入室できます。)

4 面会時間

全体で15分程度

5 面会場所

県庁内会議室

6 その他

(1) お互いを尊重しあう誠意ある面会が成立しない場合は、時間内であっても面会を終了します。

(2) 面会については、報道機関に公表します。

(3) 面会を希望される各団体の概要について、別紙様式により、4月13日までに担当課まで提出してください。

